

問

冬期の防災対策は

町長

非常に重要であると考ええる

町の防災対策

問 要支援者防災対策は。

町長 災害対策本部が設置された場合は、民生対策部のなかに避難行動要支援班を設置する。避難行動要支援者や要配慮者への対応を専属で行う部署を設け、万全を期す。

問 個別避難計画作成をする町の考えは。

町長 国の法律改定により要支援者に対して個別に避難計画を策定する努力義務が課せられている。町でも必要性を感じ策定に向けて動いている。

福祉部局・消防部局と総務課で、もう一度土台作りを始める。

問 要支援者を含めた避難訓練の考えは。

町長 要支援者を含めた訓練は、昨年町の総合防災訓練を実施した際に要支援者を含めた訓練を検討したが、折り合いが付かず職員だけ参加する形になった。

次に予定している令和7年度実施の総合防災訓練を6年度から着手し総合的に計画していきたい。

問 トイレを我慢したり、水分補給を怠ったりすると健康被害が出ると聞く。

ポータブルトイレ20基は十分な数か。

町長 震度6弱の地震が起こり1200人が建物の被害を受けたと

もっと質問をしたかった



して、そのうち17%200人が避難するだろうということ。ガイドラインを設定している。それ以上の人が来ると、ポータブルトイレの数は足りないと考ええる。

問 冬場の防災対策は。

町長 厳冬の防災は町民の命にかかわる案件で、町としても非常に重要であると考ええる。

厳冬の災害で最も危険な状況は、停電による無暖房状態である。暖房器具、発電機、防寒着、アルミ製保温シート、毛布など対策に万全を期している。

問

図書館整備の考えは

教育長

新しい姿を検討したい

図書館の建設

問 計画から8年が経過した図書館整備構想の考えは。

教育長 計画を策定した当時とは図書館を取り巻く環境が大きく変わっている。

国内の市町村での図書館整備の例として、図書館の機能を核として町の賑わいを創出する機能を付加し、他の公共・商業施設と組み合わせ複合施設化している事例がある。

長年経過した施設を改善することが第一だが、高度情報社会に対応した多様なサービス、他施設との相互・共同利用など、町民コミュニティ空間や学習の場を提供し、新しい図書館のあるべき姿を検討していきたい。

